

平成27年 第9回
教育委員会定例会会議録

平成27年9月8日（火）
港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2430号

平成27年第9回定例会

日時 平成27年9月8日(火) 午前10時00分開会

場所 教育委員会室

「出席委員」

委 員 長	澤 孝一郎
委員長職務代理者	小 島 洋 祐
委 員	綱 川 智 久
委 員	永 山 幸 江
教 育 長	小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」

次 長	益 口 清 美
庶務課長	佐 藤 雅 志
教育政策担当課長	橋 本 誠
学務課長	新 井 樹 夫
学校施設担当課長	奥 津 英一郎
生涯学習推進課長	山 田 吉 和
図書・文化財課長	前 田 憲 一
指導室長	渡 辺 裕 之

「書記」

庶務課庶務係長	小野口 敬 一
庶務課庶務係	齊 藤 和 彦

「議題等」

日程第1 請願又は陳情

- 1 教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消に関する請願

日程第2 会議録の承認

- 1 第2425号 第12回臨時会(平成27年6月23日開催)

日程第3 教育長報告事項

- 1 平成27年度春の通学路点検の実施結果について
- 2 港区立赤羽小学校の改築等について
- 3 愛宕弓道場の継続について
- 4 青山運動場(野球場)の復旧工事について
- 5 平成27年度港区社会体育優良団体表彰について

- 6 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 7 後援名義等の8月分使用承認について
- 8 生涯学習推進課の8月事業実績について
- 9 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 10 図書館・郷土資料館の8月行事实績について
- 11 図書館の8月分利用実績について

「開 会」

○澤委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、平成27年第9回港区教育委員会定例会を開会いたします。 (午前10時00分)

「会議録署名委員」

○澤委員長 それでは、日程に入ります。

本日の署名委員は、小池教育長にお願いします。

第1 請願又は陳情

1 教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消に関する請願

○澤委員長 日程第1、請願又は陳情に入ります。

平成27年9月1日付で、「教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消に関する請願」が提出されております。本日は、請願者から趣旨説明の要望がございましたのでお伺いしたいと思います。

請願者の方は発言席にお越しください。どうぞ、ご着席ください。

それでは、請願文を書記に朗読してもらいます。

○書記 教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消に関する請願書。

趣旨、教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消のため、補助金のさらなる増額をお願い申し上げます。

理由、港区におかれましては昨今の厳しい財政状況の中、毎年私立幼稚園保護者に対し補助金を助成していただきまして誠にありがとうございます。しかしながら平成27年度の区内私立幼稚園保護者の平均負担額は月額1万7,326円（教育費平均額3万7,526円、補助金額一律2万200円）であり、公立幼稚園保護者の負担額は月額6,200円（平成27年4月の改定により①小学3年生以下の兄弟がいる場合の第2子以降の保育料無料②入園料廃止）となっております。これにより保育料が0円になる子どもも多数出てくることが予想され、その格差は縮まるどころか開いてしまうのではないかと懸念されます。

人格形成の上でも重要となる幼少期、子どもにとっては初めてとなる社会、だからこそ親である私達は子どもが小さくも大きな一歩を踏み出せる幼稚園に通わせたいと願うのです。

景気の低迷は長く続き、この先更なる消費税の増税も予想されます。未来が見えにくい現代だからこそ次世代を担う子どもたちの教育は重要であると考えております。港区で子どもを育て、我が子を幼稚園に通わせたいと願うすべての家庭が保育料の額にとらわれることなく幼稚園を選択できるように切に願っております。

平成10年に港区と港区私立幼稚園連合会は「保育料等納付金負担の公私格差の解消に努めます」と確認書を交わしており、平成22年と平成25年にも再確認されております。教育費負担額の公私立幼稚園格差の解消の実現に向けて、私立幼稚園保護者に対する補助金の更なる増額にご尽力賜りますようお願い申し上げます。平成27年9月1日。港区私立幼稚園連合会代表、港区元麻布

2-14-16 安藤記念教会附属幼稚園園長佐野英二、港区芝2-25-6 みなと幼稚園理事長北條泰雅、港区私立幼稚園PTA連合会会長（請願代表者）、港区南麻布4-5-6 南部坂幼稚園岡本真央、副会長、港区白金台5-23-11 白金幼稚園玉屋真紀。

以上です。

○澤委員長 それでは、請願者を代表して、港区私立幼稚園PTA連合会会長の岡本真央さんから、請願の趣旨説明をお願いいたします。

○港区私立幼稚園PTA連合会・岡本会長 本日は、このようなお時間をいただきましてありがとうございます。港区私立幼稚園PTA連合会の岡本真央と申します。港区におかれましては、日頃から私立幼稚園ならびに保護者に対し、教育費の助成をはじめ様々なご支援をいただいております。連合会を代表しまして、心よりお礼申し上げます。

また、子どもが所属しております東京都私立幼稚園PTA連合会は、保護者負担軽減事業費補助の拡充に関する上願書を9月1日付で東京都知事あてに提出しております。東京都からの補助金は、所得制限があるため、区内の多くの保護者が受け取ることができません。港区からの助成金に頼っているのが現状でございます。区の補助金制度は本当にありがたく重ねて感謝申し上げます。

早速ではございますが、子どもの請願内容について補足説明させていただきます。

資料①をご覧ください。

私どもで算出しました平成27年度の港区私立幼稚園の月額平均保育料は3万7,526円です。これは、毎年初めに明らかになっている私立幼稚園14園の保育費用をもとに計算しているものです。ただ、この保育料に含まれない様々な経費や各園独自に発生する費用もあり、実際にかかる費用はこの額を上回っているのが現状でございます。

資料②のとおり、平成27年度は一律2万200円の補助金をいただけることになりましたので、私立幼稚園保護者の実質負担額は月額1万7,326円となります。一方、区立幼稚園は、今年4月の改定により、保育料が4,807円から6,200円となりました。ただ、小学3年生以下の兄弟がいる場合の第2子以降の保育料は無料となるため、保育料が無料となる子どもも多数出てくることが予想され、公私立幼稚園の負担額の差が広がるのではないかと心配されます。

資料④をご覧ください。

平成25年度ベースになりますが、区立幼稚園の園児1人あたりに投入された公費が年間約90万円に対し、私立幼稚園の園児1人あたりに投入された公費は年間約24万2,000円となっていることから、大きな開きがあることがおわかりいただけるのではないかと思います。

資料⑤にありますように、子どもの40年に及ぶ請願の歴史の中で、保育料の2分の1までの助成の達成や所得制限の撤廃の実現など、港区におかれましては、保護者負担金の格差の解消に向けて前向きに取り組んでいただけるものと深く認識し、感謝しております。しかしながら、長引く不況、この先更なる増税も予想され、多くの家庭は余裕を持っておりません。

本年度も、保護者助成金の請願に対し、1万5,690名の署名が集まりました。この署名は港区民の関心の高さ、保護者の切実な思いを反映したものと感じております。請願文に子細がございま

すが、平成10年12月に港区と港区私立幼稚園連合会は、保育料等納付金負担の公私格差の解消に向けた確認書を交わしており、平成22年の港区公立私立幼稚園連絡協議会においても、格差解消に向けて更なる取り組みを進める旨を再確認しております。平成26年2月に策定された港区幼稚園教育振興方針の中でも再確認されております。この事実をもう一度ご了知いただき、今後の更なる補助金の増額並びに格差解消に向けた進展にお力添えをいただけますよう、心よりお願い申し上げます。

植物も、その育つ環境で生育が異なります。親である私たちは、子どもが一番自分らしく伸び伸び成長していくこと、どのように成長して欲しいかを考え、園を選択いたします。人格形成において重要となる幼少期、それぞれの家庭が費用負担の心配や不公正さを感じることなく幼稚園が選択できるよう、私ども港区私立幼稚園PTA連合会は、補助金の増額及び保護者負担の格差が解消されることを保護者を代表しまして心よりお願い申し上げます。

以上で補足説明を終わります。ありがとうございました。

○澤委員長 ありがとうございます。趣旨説明者に内容確認等のご質問がありましたらお願いします。

○教育長 本日はご苦労さまです。ただいまの説明の中で、平成25年度に策定された港区幼稚園教育振興方針には、公私格差の是正を平成27年度から段階的に実施することが記されているとご説明されていました。

教育委員会として、この方針に基づいて公私格差の是正に努めようと、今年度から補助金を増額し、5年間で段階的に格差を縮めていくとしていることについては、ご理解をいただいているということでしょうか。

○港区私立幼稚園PTA連合会・岡本会長 港区の幼稚園に、渋谷区や目黒区からも通われている方がいます。その保護者の方からは「港区は補助が手厚いので、港区に引っ越してきたい」と言う方も多数いらっしゃるので、本当に感謝しております。

○小島委員 毎年、こうしておいでいただいて、お役目とはいえご苦労さまです。

港区のお子さんたちが、公立幼稚園、私立幼稚園いずれにおいても、よりよい環境で大事な時期に教育を受けられることは、我々教育委員会の責任とも思っています。できる限りの補助ができればということで、基本的には皆さんと全く同じ考えです。

しかし、公立幼稚園と私立幼稚園では違いがあります。公立幼稚園では、どのお子さんにも等しくできるだけレベルの高い教育を普遍的な内容で行いますが、私立幼稚園はそれぞれに建学の精神があるので、宗教系であればその宗教を主体とした人格形成を、そうではない幼稚園では独自の教育目標を持って教育を行っています。公立と私立の違いがあって、お互いが切磋琢磨し、レベルアップすることが、港区の幼稚園児の全体的な知的なレベルアップにつながるということなのです。そこで、本質的な違いから、若干の負担の差が出てくるのはやむを得ないのかなと思います。

負担の差をどの辺まで詰めればお互いが納得できるのかという論点は、なかなか難しいですね。自分のお子さんに理想に合った教育を受けさせるとなれば、公立幼稚園よりも若干負担が多くても

しようがないのではというお話もさせていただくわけです。

○澤委員長 今日来ていただいている岡本さんと玉屋さんもご存じのように、日本全体の人口は残念ながら減少していますが、幸いにして港区の場合は、人口が増えています。

私もよくわかっていなかったのですが、港区内に企業の本社がいくらあっても、そこからの税金は東京都に入ってしまうのですね。人口増加のおかげで、港区の財政は他区に比べると潤っているわけです。

区長も「教育の港区」ということで力を入れています。それが一つの魅力となって、人口増に繋がっているのでしょうね。

私はずっと私立大学で教育に携わっています。大学と幼稚園では立場が全然違いますが、私立大学も文部科学省からより多く補助金が受けられれば大学の経営としてはよいわけですが、国立大学とは違うのですから、すべてを補助金としてもらってしまったら国からのコントロールがどんどん厳しくなるでしょう。私立という立場ではそういうことも考えないといけないと思います。

小島委員が言われるように、公立幼稚園での教育はある意味一律的な部分がありますが、私立幼稚園にはそれぞれに教育理念があって、それを自由に選ぶことができるわけです。

○小島委員 基本的に、公立幼稚園と私立幼稚園が互いに手を携えて、港区の子どもたちにいろいろと教育を行っていくべきと我々も考えているので、決して民業である私立幼稚園の経営を圧迫するような気持ちはさらさらありません。

公立と私立がお互いによいところを影響し合うことで、よりよいものができると思います。

○澤委員長 副会長の玉屋さんからも、何かご発言ありませんか。

○港区私立幼稚園PTA連合会・玉屋副会長 白金幼稚園の玉屋と申します。私も子育てを始めてみて、居住区によってこんなに行政からの支援に差があるということを実際にとっても体感しております。私たち母親同士の情報交換の中で、「港区っていいね」「できれば港区に引っ越してきたい」と言うお母さん方はとても多いです。そういった中で、これからも皆さんのお力添えをいただきながら活動していくことが多いと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○澤委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

請願者の方、どうもありがとうございました。この案件につきましては、事務局でも適切な対応をお願いします。

第2 会議録の承認

1 第2425号 第12回臨時会（平成27年6月23日開催）

○澤委員長 日程第2、会議録の承認に入ります。

平成27年6月23日開催の第2425号第12回臨時会の会議録につきましては、承認ということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○澤委員長 それでは、承認することに決定いたしました。

第3 教育長報告事項

1 平成27年度春の通学路点検の実施結果について

○澤委員長 次に、日程第3、教育長報告事項に入ります。

「平成27年度春の通学路点検の実施結果について」学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、資料ナンバー2をご覧ください。

まず、目的です。

例年どおりですが、通学路の現状把握と危険箇所の改善を図ることを目的としています。

次に、実施体制です。

各学校を実施主体とし、PTA、道路管理者、警察及び町会・自治会等の皆さんに参加いただき、点検を実施しています。

次に、通学路点検実績一覧です。

4月15日の南山小から6月29日の本村小まで、約2か月半にわたって実施いたしました。

裏面をご覧ください。今回の点検で報告された主な指摘箇所及びその対応です。

対応済みのところを幾つかご紹介させていただきます。

2、通学路・スクールゾーン等の標識の設置・修繕をしてほしいということです。東町小学校の事例です。南麻布1-10に進入禁止の標識がありましたが、樹木の葉に隠れていたため伐採済みです。

3、路面標示や横断歩道、白線の設置・引き直しをしてほしいということです。芝小学校の事例です。芝2-17で歩道の白線が消えかかっていたため、支所で塗り直しをしていただきました。

5、見通しが悪いため、樹木の剪定をしてほしいということです。筈小学校の事例です。西麻布4-7-7で道路際の雑草の背が高くなっていて、見通しが悪くなっていたため、支所で剪定済みです。

8、ミラーをつけてほしい、角度を調整してほしいということです。筈小学校の事例です。西麻布2-10-7で抜け道になっているので出会い頭の事故が多かったため、ミラーを設置しています。

次に、その他です。

秋の通学路点検の実施は9月1日(火)から11月30日(月)となっています。

説明は以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

学務課長から説明がありましたように、学校、PTA、道路管理者、警察及び町会・自治会が一体となって子どもたちの通学路の安全のために点検をしていただいているため、素早く対処いただいた件数もかなりあり、非常によいことと思います。秋の点検は9月から実施予定ですか。

○学務課長 先日の校園長会でもお願いをいたしまして、9月から実施いたします。

○澤委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

2 港区立赤羽小学校の改築等について

○澤委員長 次に、「港区立赤羽小学校の改築等について」学校施設担当課長、説明をお願いします。

○学校施設担当課長 それでは、「港区立赤羽小学校の改築等について」、資料ナンバー3を用いてご説明します。

平成26年9月19日開催の教育委員会臨時会において、「三田二丁目都有地・国有地の取得について」の区長への取得依頼について了承をいただいております。現在、区は、赤羽小学校・幼稚園に近接する都有地・国有地の取得に向けて手続中です。赤羽小学校の改築にあたり、芝地区における児童数や高齢者数の増加といった地域の行政課題や本用地の敷地形状などを考慮し検討した結果、赤羽小学校の現敷地には、小学校のグラウンド、プール、幼稚園及び放課GO→クラブを取得予定の都有地・国有地には、小学校校舎及び小規模多機能型居宅介護施設をそれぞれ配置することとなりましたのでご報告するものです。

最初に、「現敷地及び都有地・国有地の概要について」です。

1 ページ下段の敷地図をご覧ください。赤色の線は赤羽小学校の現敷地を示しており、黄色い部分は、三田高校用地とかんぼ生命用地の一部を取得した部分を示しています。現敷地の土地面積は、黄色い部分と合わせて6,973.75㎡です。緑色の線が都有地で、水色の線が国有地を示しています。都有地と国有地を合わせて4,203.91㎡です。本用地は合計で1万1,177.66㎡となります。なお、面積は登記簿によるものです。

2 ページをご覧ください。本用地の活用についてです。

現敷地に配置する想定延べ面積は、小学校プール諸室が約200㎡、幼稚園園舎が約1,400㎡、放課GO→クラブが約900㎡です。小学校校庭と幼稚園園庭は約5,400㎡です。取得予定の都有地・国有地に配置する想定延べ面積は、小学校校舎は約1万1,000㎡、小規模多機能型居宅介護施設は約400㎡です。小学校校庭は約2,000㎡で、現敷地の校庭と合わせて7,400㎡です。校庭の設置基準を満たすよう計画します。

最後に、今後の予定です。

今後の取得手続は資料に示したとおりです。平成28年2月に都有地・国有地を取得する予定です。その後、教育委員会への引き渡しが行われ、来年度、教育委員会事務局において基本構想・基本計画の策定作業を行います。

説明は以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○綱川委員 現敷地と取得購入する土地に、大体どんなものができるのか具体的に書いてあったのでわかりやすくなりました。その中で、幼稚園園舎が約1,400㎡というのはどのような基準からですか。現敷地は、土地の形状として大分高低差があるのですが、その辺をどのような考えで使っていくのか、2点を教えてください。

○学校施設担当課長 幼稚園の規模につきましては、2クラス3学年の計6クラスの想定で計画をしています。それで、大体1,400㎡程度という見積もりになります。

高低差につきましては、現地の高低差を生かしながら建物を組み込んでいくようなイメージです。併せて、擁壁の改修をしなければいけないと考えておりますので、今後、計画を詰めていきます。

○綱川委員 もう一点ですが、今までのかんぼ生命側の敷地のところが最近広がったような気がするのですが、土地の移管はもう終わっているということですか。

○学校施設担当課長 この資料の黄色のかんぼ生命側の部分が広がっている部分です。昨年取得して、今年度教育委員会に移管しております。

○小島委員 現敷地の小学校プール、幼稚園園舎、放課GO→クラブですが、これは1つの建物に全部入りますか。

○学校施設担当課長 1敷地1建物原則というものが、建築基準法にありますので、1つになるということで計画しています。

○澤委員長 赤羽小学校の場合は、今の校舎を使いながら取得用地に新しい建物を建てるということなので、特に仮校舎という問題はないということですか。

○学校施設担当課長 購入地側に新たに小学校校舎を建てますので、新校舎ができましたら小学校と幼稚園は引っ越しをします。第2期工事で現敷地に幼稚園を建てて引っ越しをするということですので、別に、仮設校舎・園舎についての設置は考えておりません。

○小島委員 幼稚園園舎が約1,400㎡で放課GO→クラブが約900㎡となっています。よくわからないのですが、放課GO→クラブは、大体この程度の広さが必要なのですか。

○学校施設担当課長 1人あたり1.5㎡で換算して、このように必要な規模の面積ということになります。子ども家庭支援部から出てきた要求面積ということになります。

○小島委員 1人あたりはどれくらいですか。

○学校施設担当課長 約1.65㎡です。

○小島委員 では、大体何人ぐらいを予定しているのですか。

○綱川委員 小学校の児童数と同じくらいでしょうか。

○澤委員長 赤羽小学校の改築については、なかなか実現に至らなかったのですが、やっと具体的に動き出してよかったと思います。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

3 愛宕弓道場の継続について

○澤委員長 次に、「愛宕弓道場の継続について」生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 本件につきましては、愛宕弓道場を設置しております、土地の賃貸借期間の更新が可能となったため、愛宕弓道場の継続について報告するものです。資料ナンバー4をご覧ください。

今までの経緯を簡単にご説明いたします。愛宕弓道場は、独立行政法人都市再生機構（UR）から土地の無償貸借を受け、平成25年12月に暫定施設として愛宕1丁目に開設しました。土地の契約は本年度末までとなっていて、その後は、独立行政法人都市再生機構（UR）との合意が成立した場合に1年ごと更新ができることとなっています。その更新の合意が今回得られたというものです。

このことから、愛宕弓道場を平成28年4月1日以降、1年間継続します。また、来年度以降も引き続き使用ができるよう、独立行政法人都市再生機構（UR）と協議を進めてまいります。

まず、施設の概要です。内容については、和弓5的を配置し競技ができるようになっています。次に、施設設置期間です。変更後は平成28年度末まで、1年間延長するものです。

次に、契約期間更新の理由です。愛宕弓道場の平成26年度延べ利用者数は7,344人で、平成25年度比で約11%増加するなど、区民ニーズが高い状況にあります。また、港区弓道連盟をはじめとする利用者からは、今後も弓道場が必要であり、継続して弓道場を利用したいとの要望があります。これらのことから、今後もスポーツの振興を通じて、区民の健康増進と体力の向上を図るため、愛宕弓道場を継続し、土地を借りる必要があるものです。

次に、今後のスケジュールです。本日の教育委員会へのご報告の後、9月中に港区体育教会・港区弓道連盟等利用者への周知を行ってまいります。

裏面に愛宕弓道場の案内図と配置図があります。上段の案内図の黒塗りの部分が借りている土地です。黒塗りの左手、道路のところにトンネルという表示がありますが、愛宕トンネルに隣接しまして、新橋寄りの北側の土地となります。下段の配置図は建物の位置を表しています。

説明は以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○綱川委員 檜町公園にあった弓道場が旧赤坂小学校に移り、そしてここに移ったのですが、ずっと暫定施設ということですか。将来的な展望として、いつまでこのままやっていくのですか。

今は、URが無償で貸してくださるからよろしいのですが、これだけの土地をこれからも続けて確保できないこともあるでしょうし、また、新しいスポーツセンターには、射距離28メートルの立派な弓道場ができています。その辺の展望はどうなっていますか。

○生涯学習推進課長 本格施設の展望ということですが、今まで、暫定として運営してまいりました。この先、URの土地が借りられる限りは借りていきたいと考えております。また同時に本格施設について検討してまいります。困難な場合は、また暫定として、別の場所を探すということを考えています。

スポーツセンターの武道場で弓道、アーチェリーができるようになっていますが、アーチェリーとの共用ということで、弓道で使用可能な時間が限られています。スポーツセンターの武道場の利用状況ですが、90%ほど活用されています。愛宕弓道場の活用状況は70%ほどということで、両方が一遍にスポーツセンターの武道場が利用できることは、現状では困難であると考えています。

○綱川委員 展望がないということでしょうか。

○教育長 弓道場の本格施設として単体で独立した施設を確保するのは、土地もなかなかないことからかなり難しいと思います。複合の施設として合築のような形で新たな計画に合わせて弓道場を考えていくのが現実的と思っています。これから、教育施設の整備と運用を考えていかなければならないということもありますので、その際に、適地や適当な場所があれば本格施設について考えていきたいということで、いまのところ具体的にお話できるようなものはないのが現実です。

○小島委員 この愛宕弓道場で、年間運営経費はどの程度かかっていますか。

○生涯学習推進課長 建物のリース料が年間3,600万円ほどかかっています。その他に指定管理料として1,100万円ほどかかっています。

○小島委員 新スポーツセンターの弓道場を洋弓と和弓と両方で使うとなると、手狭だということですか。

○生涯学習推進課長 実際に利用されている状況ですが、スポーツセンターは9割ほどで、愛宕弓道場は7割程度です。スポーツセンターで吸収することは困難であると思っています。

○小島委員 スポーツセンターの弓道場では両方を賄い切れませんか。

○生涯学習推進課長 賄い切れません。

○小島委員 そういうことですか。

スポーツセンターでできれば一番よいですね。単体では、やはり経費がかかり過ぎますね。

○澤委員長 教育長が言われるように、新たな計画があって、その中にうまくはめこめれば、一番いいですね。

URの再開発は簡単にはまだ進まないという予想ですか。

○生涯学習推進課長 地権者の動向によりますので、不確定要素が強いということです。

○澤委員長 希望的な観測として、まだ、しばらくは借りられそうですか。

○生涯学習推進課長 要請してまいります。

○澤委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

4 青山運動場（野球場）の復旧工事について

○澤委員長 次に、「青山運動場（野球場）の復旧工事について」生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料ナンバー5をご覧ください。

青山運動場の野球場のセカンド付近の陥没が3月の中旬に発生したため、利用を休止するとともに、原因の調査を行い、原因について逐次情報提供させていただいたところです。この度、原因が特定され、工事内容が決まりましたので、早期再開に向けて復旧工事を実施させていただくものです。

まず、これまでの経過及び復旧工事の概要と、陥没の状況を併せてご説明します。

別紙1をご覧ください。これまでの経過です。

平成27年3月17日から29日、指定管理者がセカンド付近のへこみを再度発見し、調査を実施しています。このへこみは、前年から指摘されており、セカンド付近の人工芝をはがし調査したところ、汚水が湧き出ている箇所と空洞部分を発見したということです。また地中を調査しましたが、該当箇所と思われる部分に管は発見できなかったということです。

前年からのへこみを指摘されていたということですが、平成26年6月から2度ほど、へこみを発見しまして、カメラや電磁波、レーダー法による調査などを行っていましたが、原因の特定に至らず、埋め戻しの補修で対応していた経緯があります。

別紙をご覧ください。上段の写真①、②がセカンド部分を掘ったときの状況です。汚水がたまっている図になります。

別紙1にお戻りください。平成27年3月30日になりますが、陥没の大きさから利用者の安全を考え、同日、野球場の利用を休止しました。実際は3月17日から調査をしていましたので、利用は止めていました。

続いて、4月3日です。土木課公園係、赤坂地区総合支所協働推進課土木係による青山運動場周辺の管路の調査を実施しました。陥没部分の汚水については、区立青山公園東側の宅地の汚水が流れていることが判明したが、汚水を運ぶ配管を確認できませんでした。

続いて、4月17日から30日です。土木課公園係による調査を実施しました。陥没箇所をさらに深く掘削したところ、深さ4メートル付近で、50年以上前に敷設されたと想定される下水管をしました。この下水管に、区立青山公園東側の宅地の汚水が流れていることを確認し、同時に、この下水管が青山運動場を横切って、運動場西側下水本管につながっていることも確認しました。この時点で、地中の下水管が老朽化により破損し、土砂が下水とともに流失したことによって陥没が発生したものと原因を特定しました。

再度、別紙2をご覧ください。③がその写真になります。さらに深く掘削し、4メートル付近でちょうど管が少し割れ目が右上から斜めに入っています。下が青山運動場の野球場の図面です。上方向は北側で青山小学校方面、野球場を右上から左下に線が網掛けして通っていますが、こちらは下水管が通っている部分です。右手区立青山公園東側の宅地から下水が野球場の中央へと、右上から左下方向に流れていました。

写真④が現在の状況です。ところどころ土を盛ってブルーシートがかけられていますが、野球場調査で掘削した現状です。

再び、別紙1をご覧ください。平成27年5月からです。その後、宅地の汚水をポンプで汲み上げ、公園トイレの污水管へ汚水を応急的に流す処置や、下水管にカメラを入れ枝管調査をするために投入口の掘削工事、カメラ調査、復旧工法の検討、工事面積測量等の調査を業者へ依頼しました。

平成27年6月からです。赤坂地区総合支所協働推進課土木係により、宅地の下水を既存の下水管に流すため、新設管の敷設及び既存管の増径工事を実施しました。グラウンドの下を下水管が通るといった状況はここで解消されてございます。カメラ調査、復旧工法の検討、工事面積の測量を実施しています。

平成27年7月から8月下旬までです。カメラ調査、復旧工法検討結果により、工事設計書を作成しました。なお、現在は工事の契約手続に入っておりまして、10月中旬着工の予定です。

次に、復旧工事の概要です。埋設下水管に沿って掘削を行い、すべての下水管を潰して埋め戻し、その部分と既に調査掘削した部分の人工芝の張り替えを行います。

なお、野球場内の人工芝は平成16年当時のものであり、今回張り替える人工芝とは品質規格等が異なり、人工芝の境目の段差が利用者のプレーに影響することも想定されることから、内野部分については掘削した面積が大きいので、全面の人工芝を張り替えさせていただきます。また、外野部分につきましては、掘削した面積も小さいことから、掘削した部分のみを補修します。

初めのページにお戻りください。今後のスケジュールです。

10月中旬に契約及び着工、工事の竣工のめどがつく12月初旬に、利用再開の周知を行います。周知方法は、区のホームページや利用団体への通知を考えています。12月中旬には、利用予約の受付を開始したいと考えています。12月下旬には工事完了、その後、工事検査などを踏まえて、1月中旬に利用再開を予定しています。

説明は以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 別紙2の網掛けの管が50年ぐらい前に敷設した管だということですよ。この50年前に入れた管は、図面上ではよく青線と言わなかったですか。こういう管があるという測量図面はなかったのですか。

○生涯学習推進課長 敷設された時点は、東京都の管轄であった時代ということで、区には、この下水管の図面は一切ございませんでした。

○小島委員 そうすると、この公園が都から区に移管された時点では、そういう図面が来てなかったということになるのですか。

○生涯学習推進課長 今では、あくまでも推測という部分です。

○綱川委員 教育委員会が工事をするのですか。それとも、赤坂地区総合支所の土木係がされるのですか。こういう漏水というか、下水管からの漏水の事例は、中で相当土砂が削られて、よく道路で陥没して車が落ちてしまったことがあります。相当気をつけて工事をしないと、思いもよらないところに実は穴があいていたとか、そういうこともあると思いますので、相当気をつけて工事をしていただきたいです。

○生涯学習推進課長 まず、下水管は私道のほうへ切り回しをして、赤坂地区総合支所の土木係で、既に工事は実施済みです。

グラウンドの中を通る下水管工事の実施については、予算は教育委員会です。持っていますが、工事自体は土木課に工事の施工を委任をして、工事をしていただくことになっています。

○綱川委員 教育委員会が発注元みたいですので、工事に関しては相当注意を払ってもらわないと、違うところで陥没する可能性がありますので、十分に気をつけてあげていただきたいと思います。

○生涯学習推進課長 カメラ調査等を踏まえて、グラウンド全体の空洞化について調査しています。今回の工事につきましても、管や枝管に沿ってすべて掘り起こして、また管を壊して埋め戻すという作業をします。空洞化が残るといことはまずないと思いますが、十分に注意をしまして、また報告をさせていただきます。

○綱川委員 よろしくをお願いします。

○小島委員 別紙2の網掛けの部分がありますよね。右側の上のほうの公園東側宅地から汚水が流れて、左側下の公道の下水管へ流れているというお話でしたが、これを潰してどこに新しい管があって、どこの下水道に流れるのでしょうか。この図で言うとどこになりますか。

○生涯学習推進課長 図面には表示してありませんが、ちょうど管が出ている東側のところ、ぐらっと外側が私道になっていまして、その私道に全部回しています。道路の下を通るような形で埋めさせていただいています。

○小島委員 そうすれば、新しいところは道路の下だから、全然心配ないわけですね。先ほど綱川委員が言われたように古い管が何度も漏水しているので、どこかに予期せぬ陥没、空洞があるのではないかということになるのですね。それはどうやって調べるのですか。

○綱川委員 カメラ調査や掘り起こしをして調べたということなので大丈夫だろうと思いますが、やはり細心の注意を払わないと、ただ突き固めるとか、石や土砂を入れるだけではなくて、相当突き固めないと、経年でまた空洞になったり、沈下する恐れがありますから。

○小島委員 先ほどから枝管という言葉が出ていますが、この網掛けした管の枝管ですか。

○生涯学習推進課長 そのとおりです。グラウンドの下を通っていた管で、これに必然的に枝が出ています。

○小島委員 枝管も全部潰すのですか。

○生涯学習推進課長 ただ、大きな枝管はなかったということです。

○小島委員 そうですか。わかりました。

○澤委員長 いずれにしても、4メートルも下にこういうものがあるというのは、見つけるまで原因がなかなかわからなかったですね。根本的な原因がわかったので、綱川委員が言われるように細心の注意を払って工事をしていただければと思います。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

5 平成27年度港区社会体育優良団体表彰について

○澤委員長 次に、「平成27年度港区社会体育優良団体表彰について」生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー6をご覧ください。

教育委員会では、スポーツ・レクリエーションの普及と発展に貢献し、区民の社会体育の振興に寄与した社会体育関係団体の表彰について、1年に1回、体育の日、区民まつりをスポーツセンタ

一で行います港区民スポーツ体育祭の開会式の中で、表彰状を授与し、社会体育関係団体の表彰を行っています。

今年度、3つの団体を表彰団体として決定しましたので、ご報告いたします。

青少年空手道一友会、みなと気功クラブ、港区水泳協会です。

青少年空手道一友会、みなと気功クラブは社会体育団体としての表彰です。50団体ある中、表彰歴、会員数、設立年数などから候補7団体を選びまして、担当者が現場で活動状況の確認やヒアリングを行い、青少年空手道一友会、みなと気功クラブの2団体としました。

港区水泳協会は、体育協会から推薦された団体です。

表彰日は、10月12日月曜日です。

資料の裏面をご覧ください。各団体の略歴を書かせていただいています。

青少年空手道一友会は、1982年4月に港区在住の小中学生及び父母を中心に設立され、心身の向上と会員相互の親交を深めることを目的として、33年間にわたって小学校で活動されています。年齢、経験の幅は広く、上級生が下級生に思いやりを持って楽しく活発に練習をしているというを確認しています。また、楽しい雰囲気の中に、礼儀、礼節を重んじる緊張感もあり、毎回充実した活動となっています。

みなと気功クラブは、1994年4月に港区在住者を中心として、太極拳を楽しむために設立された団体です。以来、気功も取り入れ、21年間にわたって港区スポーツセンター及び小学校を会場として、毎回多くの会員が出席することで団体としての統一感が生まれ、活気ある活動を続けています。太極拳・気功ともに、会員それぞれの体力に応じて取り組むことができ、積極的に参加している状況を確認しています。

港区水泳協会は、1975年4月に港区在住・在勤者を中心として設立した団体です。幼児・子ども・成人等各年代別の水泳教室を開催し、誰もが生涯を通じて楽しめる水泳の普及に努めています。また、健康増進や日本泳法の教室、都民体育大会及び都民生涯スポーツ大会の港区予選会を兼ねた港区水泳大会などを開催するなど、区民の体力づくりに貢献しています。

3～5ページに、3団体の功績調書を添付させていただいています。なお、功績調書には黒いマスキングがございますが、個人情報の取り扱いに配慮したものです。

6ページをご覧ください。根拠となる要領の抜粋と基準を添付しています。

説明は以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 教育委員会がこのような団体を表彰するという事は、団体にとっても励みになって、非常によいことだと思います。

○永山委員 いくつかの団体から応募があって、この3団体が選ばれたのですか。

○生涯学習推進課長 港区体育協会の加盟団体に関しては、体育協会からの推薦ということで審査させていただいています。港区社会体育団体に関しては、登録団体の中から事務局のほうで選ばせていただいています。登録団体については50団体ほどあります。その中から、表彰を受けてから

15年経過していない団体を外させていただき、活発に活動されている7団体を対象にヒアリング等させていただいて、この2団体に絞ったものです。

○永山委員 わかりました。

○澤委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

6 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について

○澤委員長 次に、「平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について」指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 それでは、「平成27年度全国学力・学習状況調査結果について」ご報告いたします。資料ナンバー7をご覧ください。

この調査は、小学校第6学年及び中学校第3学年の全児童・生徒を対象に、平成27年4月21日に実施されたものです。調査問題は、主として知識に関するA問題と、主として活用を主とするB問題、それぞれ国語と算数の4つからなっています。今年度は初めて理科においても調査が行われました。

調査結果にあるように、港区は、小・中学校いずれも、国語と算数についてはA問題、B問題ともに全国や都の平均を上回っている状況です。一方、理科については、小学校が国や都の平均を上回りましたが、中学校は国や都の平均を下回る結果となりました。

平均値のみで区の児童・生徒の学習状況を判断することはできませんが、各学校が児童・生徒一人一人の学習状況を把握することはもとより、この調査を授業改善に生かすことが大切になってまいります。今後、各学校がこの結果をもとに、授業改善推進プランを作成し、2学期の指導に生かすこととなっています。

とりわけ、具体的な数値として目標を掲げている活用型のB問題に関わる生徒数については、アクティブ・ラーニングとの関係からも、今後の授業改善に向けた説得力のある数値として学校を指導することができるものと考えています。

また、理科については、学校間で生徒数のばらつきがあり、各校個別に、昨年度の指導の状況確認及び授業改善に向けた取り組みを進めるよう働きかけてまいります。

なお、本資料は港区ホームページに掲載することになっています。

説明は以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 残念ながら、中学校の理科だけが全国及び都の平均を下回ったということですが、毎年下回っているのは、どうしてなのでしょう。

○指導室長 まず、全国の調査においては、理科が行われたのは今回が初めてです。国の学力調査で中学校の理科が下回っているという状況です。

今回、東京都も全国を下回ったということですので、恐らく東京都としても、結果分析について

検討して、何らかの形で学校へ指示が降りてくるものと考えています。

東京都は、自然環境が他県に比べて少ないというような一般的な考察をするところもありますが、今後詳しく分析していく中で、いろいろな要件を考察していく必要があると思っています。

今、私から指導主事へ指示をしているところは、中学生が得られる情報量が多いこと、例えばスマートフォンをやっている時間やその所持率などが他県よりも高く、子どもたちが自然に触れる時間、または興味・関心を持つものが自然の中にあるのかもしれない。都心の人口が集中している地域の生徒には、簡単にスマホから情報がとれるので、「自分で調べてみよう」とか関心意欲が低い傾向にあり、理科にかかわる興味・関心が低くなっているということも想像できる状況です。いずれにしても分析をしていきながら、各学校に指導していきたいと思えます。

先ほども触れましたが、理科について、かなり学校間で生徒数のばらつきが多いということから、昨年度、この設問にかかわる授業がどのように行われたかというところまで踏み込んで、各学校から聞き取りをして、改善策を考えていきたいと考えています。

○綱川委員 小学校の算数Bと中学校の数学Bというところですが、全国の正答率が50%を切るような設問の仕方が子どもたちの学力を調査するのに適しているのかと非常に不思議なのですが、この問題についてはどうですか。

○指導室長 実際に、この調査は国が業者に委託して行っているものです。

この資料にあるように、平成26年度は小学校の算数Bは、全国平均が58.2%、中学校の数学Bは59.8%ということで、比較的高い数値が出てきたことを踏まえて、もう少し難しい問題にして、活用型のB問題のところを試すという趣旨もあるのかと思います。

ご存じのように、TOEICやTOEFLは、対象数をもっと多くて、常に基準となる点数が同じになるような問題の出題形式になっていません。これについては、単純にこの平均値をもとにして、我々は分析していくしかありません。

○澤委員長 正答率が比較的高くなるよう問題を設定すれば、基礎学力があるかどうかを主として見ることになります。50%ぐらいの正答率だと、よくできる子であれば、多分100点になるわけですが、何を目的として試験をやるかです。基礎学力を調査することを目的としているのなら、もう少し高い設定のほうがよいのだらうと思います。

○綱川委員 期待値として何%ぐらい答えが出るかというような予定値のようなものはないですか。

○指導室長 全国の調査においては、そういったものは設定されておられません。ただ、区で実施している調査については、これも業者に委託をして見っていますが、区の全体的な傾向の中である程度目標値というものを定めています。ただ、この目標値についても、業者に問い合わせはありますが、明確に統計的な数字で算出しているということについては説明してもらえない状況です。あくまでも、その業者が決めた数字であるということです。全国の児童・生徒を対象にした調査ですので、我々も、一つの目標値として、学校に一つの指標として分析・考査するように指導しているところです。

○澤委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

- 7 後援名義等の8月分使用承認について
- 8 生涯学習推進課の8月事業実績について
- 9 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 10 図書館・郷土資料館の8月行事实績について
- 11 図書館の8月分利用実績について

○澤委員長 次に、「後援名義等の8月分使用承認について」、「生涯学習推進課の8月事業実績について」、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」、「図書館・郷土資料館の8月行事实績について」、「図書館の8月分利用実績について」、この5件の定例報告については、配付資料のとおりです。各案件について、ご質問ございますか。

○指導室長 後援名義等の8月分使用承認についての11番目、「税と社会の仕組みを知る」特別交流事業については、税を考える週間に、キッズニア東京で職業体験するという事業です。主催団体の記載が芝法人会のみとなっていますが、麻布法人会も共催という形になっているかと思しますので、改めて確認をさせていただきます。

○澤委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

○澤委員長 本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、その他何かありますか。

○庶務課長 特にございません。

「閉 会」

○澤委員長 わかりました。なければ、これをもちまして閉会いたします。

次回は、臨時会を9月25日金曜日、午前10時から開催予定です。よろしくお願いいたします。

皆さん、お疲れ様でした。

(午前11時21分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝一郎

港区教育委員会教育長 小 池 眞喜夫